

第6回世田谷区スポーツ推進審議会 議事録

【日 時】 令和5年11月20日（月）午後7時00分～午後7時45分

【場 所】 世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室

【出席者】

■委員 細越淳二会長、平野裕一副会長、阿江通良、石崎朔子、植村隆志、
小林至、櫻井和代、佐々木玲子、西辻勤、師岡文男、本田仁
(以上11名)

■事務局 大澤スポーツ推進部長、荒スポーツ推進課長、能勢スポーツ施設課長

開会

○会長 定刻となりましたので、第6回世田谷区スポーツ推進審議会を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、議事に入ります前に、事務局より本日の出席状況の報告、配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局より報告させていただきます。

本日の出席状況について、安藤委員がご欠席ですが、全体の2分の1以上の委員にご出席いただいておりますので、世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条に基づき、今回の会議の開催は有効であることを報告いたします。

また、今回は3名の傍聴の申請がありましたことを併せて報告させていただきます。

続きまして、事前に送らせていただいております配付資料でございますが、次第の下段に記載のとおりでございます。確認いただきまして、万一、不足等がございましたら事務局までお申しつけください。

本日は、これまでの計画案に加えまして、区長の諮問に対する審議会としての答申案を議論いただきたく存じます。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、議題に入っております。本日は3点議題がございます。第6回目の本日が1つの区切りの審議会となりますので、これまでの議論を我々として取りまとめるという方向でお願いいたします。

それでは、議題1、第5回スポーツ推進審議会（意見内容）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

資料1のスポーツ推進審議会（意見内容）をご覧ください。こちらの資料は、第1回から前回の第5回までの審議会におきまして、委員の皆様よりいただいたご意見をまとめ、対応の考え方と計画への反映の考え方を記載しております。

第5回の振り返りとなりますが、スポーツボランティアの推進に関する議論がございまして、区としてスポーツボランティアを推進すべきか否か、最後は会長と区で引き取り、調整することとなつてございました。スポーツボランティアに関する区の考えとしましては、資料1のスポーツ推進審議会（意見内容）のNo.87に記載のとおりですが、「国が策定した『スポーツ基本計画』において、『各団体同士の連携促進を図り、専門スタッフ、スポーツボランティア等の活躍の場を拡充する』旨を施策に掲げ、具体的に『各団体と連携し、スポーツに関わる多様な人材の拡充を支援する』と記載されています。区といたしましても、有償・無償を問わずスポーツボランティアは、スポーツを支える担い手として重要であると認識しており、制度を推進すべきものと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○会長 前回までの意見内容につきまして、このように受け止めて整理したということですが、この段階で何かご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご了承いただいたということで次に進んでまいります。

議題2、世田谷区スポーツ推進計画（令和6年度～13年度）案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。

資料2の世田谷区スポーツ推進計画（令和6年度～13年度）案をご覧ください。計画案につきましては、前回の第5回審議会でご確認いただいた計画案からの変更箇所を中心にまとめてご説明いたします。その後、委員の皆様からご意見をいただきたく存じます。

全体的な変更点といたしましては、写真やイラストの追加など、冊子としての体裁を整えております。

次に、個々の変更点についてです。計画案の21ページをご覧ください。冒頭部分では「障害の有無や年齢、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツに親しむ環境を整備していくこと

が求められています。」といった、多様性に関する記載がございます。第5回審議会にて配付しました計画案では、LGBTQなどの性の多様性に関する表記はございませんでしたが、その後、区としての考え方に基つきまして、多様性に関する記載を行っている該当箇所に追加しております。

また、スポーツ施設整備関係ですが、上用賀公園拡張計画地におけるスポーツ施設や和田堀給水所上部利用施設に関する年次計画等の記載を現在の進捗を踏まえた内容に更新しております。

次に、計画案の36ページから37ページをご覧ください。計画を推進する全体像に区民アンケート・区民ワークショップなどから見えた現状・課題と、対応する施策の方向性の項目を追加し、各課題等がどのように施策の方向性に結びついているかが分かるように修正しております。

続いて、89ページをご覧ください。参考資料として総合型地域スポーツ・文化クラブの一覧とスポーツ推進委員協議会の事務所所在地、連絡先等を掲載しております。

以上を踏まえ、世田谷区スポーツ推進計画案につきまして、本日の審議会にて、ご議論、ご意見をいただきたいと思っております。

事務局からは以上です。

○会長 繰り返しになりますが、21ページのLGBTQ等の記載につきましては、我々の審議会での審議と同時進行で、区でも様々な方向で検討されているとのことですので、区での発信のものについてはこのような表記で示すというようなことで統一されていると伺っておりますので、ここではそのように受け止めていただくとありがたいということになります。

それ以外につきましては、和田堀給水所など施設のところに付きましても、区の施設整備の進捗状況を踏まえて今回加筆しているということになります。55ページの和田堀給水所上部利用施設など地域のスポーツ施設の整備に関する内容も更新しているということになります。

その他につきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえて総合型地域スポーツ・文化クラブの記載を加筆しており、体裁も見やすく修正したということになります。内容についてはここまでかなり議論してきましたので、私としてはこの流れでよろしいかと思っておりますが、体裁等、細部でお気づきの点があればお願いいたします。

○委員 前回の5回目を欠席して、大変失礼したと思いましたが、この資料を頂いて、審

議会委員の皆様のご尽力と見識とご経験が本当に活かされた立派なものがお出来になったなと思っていますし、体裁に関しましても写真等加えられて、以前のものよりすごくいいものができたなと思っています。

1点、前回欠席したこともありまして、最後の仕上げで発言するチャンスがなかったのですが、私、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団理事長という立場でお願いといたしますか、感じたことを申し述べさせていただきます。

財団のことは取り上げていただいております、すごくありがたい、認識していただいていると思えました。15ページにも公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団が取り組んでいることですか、いつ立ち上げられたかということも詳細に述べられておりますし、68ページにも財団の役割というところで記載いただいております。しかし、私どもの狙いというものでは「世田谷区スポーツビジョン」を策定しております。これは、区のスポーツ推進計画と整合性を図って、財団が何にどう取り組むか、世田谷区がどういうことを望んでいるかということ承りながら、世田谷区スポーツ推進計画の中の世田谷区スポーツビジョンというものを策定し、事業運営を行っています。この事業運営はかなりの量に上っております、世田谷区が推進するものと財団は、言うなれば車の両輪ということで、25年間、ずっとやってまいりました。これに至るまでには、世田谷区のスポーツに関する協会とレクリエーション協会等々を吸収合併してスタートしたところがございますので、できればこれまで車の両輪としてあったものを、ぜひとも再度、この計画にもお入れいただきたいというお願いでございます。記載されている財団の仕事とか、計画などは、今まで行ってきたものもでございますので、ぜひとも区と共存して行ってきたところを意識して、これからも進めていきたいと思っていますので、お願いしたいということでございます。

○事務局 今のご意見を考慮しまして、事務局でどういう表現にするか検討し、この議事録を送るときにでも皆様にもお示しして、ご確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 これまでの歴史、事実を踏まえて、それを加筆するというようなところでよろしいですか。

○委員 お願いいたします。

○事務局 もう一点、事務局からですが、まだ一部、イラストになっている部分で、今

後、区としてふさわしい写真等がありましたら、それは差し替えさせていただきたいと思
います。趣旨に反するようなことはありませんので、そちらについてはご了承いただけれ
ばと思います。

○会長 微細な体裁等の部分は、再確認して確定したいと思います。

○委員 最初に比べたら非常によくまとまっていて、感謝しておりますが、今回は最後に
近いので、幾つかメモした話をさせていただきます。

まず、24ページですが、スポーツの定義・範囲を加えたのは非常に重要なところかと思
います。そのときに、少し細かいことですが、スポーツの定義・範囲の四角で囲ってあ
るところの2行目に「様々な」とあります。これを後ろの「身体活動」の前に持っていっ
て「心と身体の健康のための様々な身体活動」としたほうが国語的には良いと思いま
す。

また、58ページに施設管理とかメンテナンスについて記載がありますが、企業の協力
とかネーミングライツなどは利用しておられますか。また、「官民連携手法」というよう
な表現が出てきますが、そういうのは特には考えておられませんか。スポーツ施設など
を造るのにお金がかかるので、ネーミングライツを入れたり、大学でも今はそういうこと
を行っている時代ですから、世田谷区としてはどういうお考えですか。

○事務局 ネーミングライツにつきましては、スポーツ施設ではこれまで行っておりませ
んが、世田谷公園のミニS L広場で行っている例がありますので、今後企業から相談を受
けた段階で、どういった形でネーミングを使うかということは検討してまいりたいと思
います。

○委員 目標に「維持管理を見据えた設備更新の検討」とありますから、ここにそういう
ものも挙げておけば実態に合うと思えます。私が住んでいるつくば市では、スポーツ施設
課だけではなくて、公園・施設課とか、道路整備課などが一緒になって、歩ける道づくり
とか、段差がないようにするとか、そういった取組みを行っています。世田谷区はもっと
大きな自治体だから大変だと思いますが、そのようにしたらいいと思えます。ネーミン
グライツなども、少し企業からお金を取るといいのではないかとはい思いました。ぜひ検討
していただければと思います。

少し長くなり申し訳ないのですが、60ページ、地域スポーツを支える人材の育成・活
用ということなのですが、現状はどうでしょうか。データを見たら結構やっておられるよ
うなのですが。

○委員 行っています。

○委員 これは質問です。スポーツ指導者の発掘・育成・活用促進というのは分かるのですが、現状としてはどのぐらいなのですか。

○事務局 世田谷区では、いろいろなイベントを行うときにも、その都度、指導できる方を募集するなど、そのようなことは行っているような状態です。あとは、中学校の部活動が地域への移行を検討されるということ、これは教育委員会で行っているのですが、そのようなときにも当然それを支えていただける人が必要となりますので、そういう制度を推進していきたいと考えているところです。

○委員 財団で事業を行うときは、賛助会員や、スポーツ推進委員の方々のご協力を得ていて、そのネットワークがあるので、割とスムーズにいらっていますが、さらにもっと人材バンクというものですか。よく話題になりますけれども、そういうものを用意することは、また一つセクションが必要になると思うのです。ですから、いい取組みだとは思いますが、それをどのあたりまで行うかによって、人材育成のための人材も必要となってまいります。

○委員 私としては状況を聞きたかったのです。

また、65ページの状況なのですが、目標【令和6年度】の一番最後「ウォーキングやジョギング、ランニングなどによる名所めぐりやまち歩き」と書いてあります。これはすごく面白いと思うのですが、オリエンテーリングの手法などでやっているような事例はないでしょうか。例えば地図にマークをつけて。そういうものは特に世田谷ではやってもいいし、やる予定もないでしょうか。ただ、歩くとかではなくて、そこら辺はどうなのでしょう。

○事務局 そういった案内は確かになかったのですが、例えば砧総合支所の街歩きマップだったり、文化の部門で、標準的なものを幾つかピックアップして、こういったコースがありますというような形でお示しして、行っている事例がございます。

○委員 アンケート等を見ても、こちらも提案していますが、区民の方からポイントを付与したらどうかという意見がありましたので、そういうものとうまく関連させたらどうでしょうか。例えば、長谷川町子美術館とか、日本体育大学とか、国士舘大学とか、そういうものをうまくつなげれば結構いけるかと思っていますのです。オリエンテーリング方式ですね。

○委員 ウォークラリーとか、スタンプラリーとかですね。

○委員 そうです。そのように思いました。

続いて、69ページです。本計画の評価、基本目標に挙げておられますけれども、基本目標2.「スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します」とありますが、その基本目標2の②「スポーツを通じて新たな交流が生まれていると感じる区民の割合」の部分です。「新たな」というと、割合は低くなります。ですから、この「新たな」は取ったほうが良いと思うのです。既存のコミュニティがありますから。令和9年度とか13年度の目標値として「コミュニティがありますか」とかいうのは、既にあつたら、新たなものは生み出せないのです。ですから、聞き方の問題です。

○事務局 確かに、一度生まれた交流がその後も続いていくことは非常によいことですので、それについては考えさせてください。

○委員 そのようにすると、評価も結構上がると思うのです。

最後ですが、76ページです。これは変えようがないのですが「本区の公共スポーツ施設の利用経験」が「ない」という回答は、たしか60数%だったと思います。

○委員 62.2%です。

○委員 これをいろいろ見ると、アクセスの問題が非常に大きいと思うのです。世田谷はバスとか電車もあるのにアクセスが悪いということは、やはり歩いて行けたりするような施設が必要であると、考えないといけないことを示唆しているように思います。

○事務局 他には、自身で民間のスポーツジムなどに通っている方で、公共的な施設を使っていない人もこちらに含まれていると思います。

○委員 ほかのところも、ジョギング・ウォーキングコースや、トレーニング施設など、手軽な機能をもっと充実させるということを私はこのデータから読み取りました。ですので、施設の管理や今後のために大きな施設、立派な施設を造るほかに、何かそういうものを計画に入れたら良いと思います。

後でまた諮問への答申のところで、それに関連する表現も考えたほうが良いとは思いますが。

たくさん細かく言いましたが、以上です。

○会長 具体的なアイデアについては、意見書のところに載せて、この方針を基に施策が具体化するときに、各部署に共有して反映できるものは反映していくという流れで押さえていただければと思います。ありがとうございます。

先ほどの評価のところは、区民の意識調査など従来のものがあるので、項目を変えられるかどうかという確認もあると思います。そこは事務局で確認していただき私も確認した

と思います。よろしくお願ひいたします。

ということで、いかがでしょうか。審議会でのスポーツ推進計画案としてはこれで決めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員 次回以降の申し送りでも構わないという前提で、いくつか意見を申し上げます。まず、先ほど委員からお話のあったネーミングライツです。こういうものは企業からの相談ベースではなく、営業して積極的に獲得するべきものです。この5回の審議会を通じて申し上げてきましたが、賛否はそれほど分かれていないと思うので、ぜひ積極的に獲得のための営業をしていただきたい。そうしている行政、自治体は多分ほかにもたくさんあると思いますので、世田谷区にできないはずがないだろうと思います。

結局、今回のスポーツ推進計画において積極的に打ち出せないのは、お金の話をしていないからです。スポーツ推進に関する諮問をする場合、何にどのようにお金を使うのかというのが最も重要なことです。これまでを検証して、これからを議論するためには、お金の話がないと、掛け声に終わってしまうことを危惧します。私は学校法人の経営に携わっていますが、こうした数値目標は、まずはお金の目標がないとぼやけてしてしまいがちですので、今後こういう審議会をやる場合には、やはりお金の話も議論に入れないといけないと思います。お金の話はさておいてということだと、議論の具体性と発展性がなかなか出てこない可能性があると思いました。

先ほどスポーツ振興財団のお話もありましたが、世田谷区とスポーツ振興財団が車の両輪ということであれば、こちらについてもこれまでどのようにやってきたのか、今後どのようにやっていくのかということについては、ヒトとカネの議論をしないと、恐らくスポーツ振興という意味において、発展した議論にはなかなか繋がらないのかなと思いました。

これらは全部次回以降への申し送りで構いませんが、きちんと申し送ってほしいと思います。

○会長 貴重なご意見、ありがとうございました。では、これも申し送りということで受け止めさせていただきます。

それでは、委員の皆様、推進計画案、これでご承認いただくということでよろしいでしょうか。それでは、この後、議会等での確認等も経ていくこととなります。

続きまして、議題3の答申案について（世田谷区スポーツ推進計画の策定について）に移りたいと思います。

資料3、答申案をご覧ください。この答申案ですけれども、スポーツ推進計画の目標をここに載せさせていただいて、全体の方向性、柱をお伝えし、具体には、その後、計画に基づいて示していくという流れでいくことになると思いますので、基本的にはこのような大枠でまとめさせていただきました。

今日が1つの区切りだと申し上げました。本日いただいたご意見を踏まえまして、答申として取りまとめさせていただきますが、お目通しいただきまして、ご意見等いかがでしょうか。

○委員 今まで出たたくさんの意見を、本当にうまくまとめていただいたなと思います。それと、長時間にわたり議論したスポーツの定義について、広く定義づけをしていただいたことで、これがスポーツに携わる、関わる人を増やすことに大きく寄与すると思っている次第で、本当にありがたく思っております。

1つ、もし直せたらというように思ったのは「基本目標2『スポーツを通じてコミュニティを形成し、共生社会の実現を目指します』について」という部分です。この内容については、詳しく書いていただいてありがたかったのですが、やや繰り返しになっているなと思うのが、本文の下から2行目の「これからの共生社会の実現を見据えて、パラスポーツのさらなる推進や、障害の有無や年齢、性別、LGBTQなどの性的指向、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなく共に参加できるユニバーサルスポーツの普及へ積極的な取り組み」云々という文章です。そのずっと下の「区民のスポーツや運動への参画を通じた地域コミュニティの形成」の後にこれと全く同じ共生社会の文章が出ているので、ここはまとめたほうが良いと思います。言っていることは全く賛同するものでありますので、強調するというものもあるかもしれませんが、読んだ方に、ああ、2回同じことを繰り返されていると思われるので、ここは整理したほうが良いかなと思いました。

○事務局 こちらは整理させていただきます。

○委員 「基本目標1『スポーツを通じて生活の質を向上させ』云々とありますが先ほど区民の皆さんの意見、アンケートなどを基にすると、下から4行目ぐらいにある「いつでも・どこでも気軽に」云々というところに施設の充実のような文言を少し入れられないでしょうか。例えば下から4行目辺りの「スポーツや運動の普及」に、それらを支えるための環境の整備充実を図るといようなことをしっかり書いておいたらどうでしょうか。具体的にはジョギング・ウォーキングコースが欲しいというような感じです。スポーツや運動の普及を支えるための環境が必要であるということを書いたらどうかと思います。

す。これは答申であり、こちらを主にご覧になるでしょうから、施設などを皆さんの要望に従ってきちんと造る必要がある、すなわち立派な体育館も重要ですが、実は手軽に使える運動やスポーツができる環境を整えることが大切だというのはアンケートでもう分かっているわけですから。ウォーキングできる、ジョギングできる、トレーニングできる施設はたくさんありますから、それはいいとして、もう少しいつでも、どこでも、誰でもできるような環境をぜひ整備してくださいというようなことをきちんと書いたらどうでしょうか。もちろんお金がかかるのですが、そういうことを付け加えたらどうかと思いました。

○委員 「普及啓発や関心喚起」に「気軽に運動ができる場所の充実」など、何かそこに一言加えると、委員がおっしゃる意図が反映されますか。

○委員 それを支える環境を整備するという趣旨です。

○事務局 環境の整備といった言葉や、施設であれば場の整備という言い方もありますが、そういったものも入れられると思います。また、基本目標3と少し被るところもありますので、基本目標1の文言については、今のご指摘を含めて考えさせていただければと思います。

○委員 繰り返しになりますが、施設とか環境が必要だということを、しっかり書いておいたほうがいいと思います。

○委員 施設環境においてはということを書いておくといいと思います。

○事務局 実は施設の関係については、基本目標3という大きなところで触れられていまして「未だにスポーツ需要に応えきれない状況や施設の老朽化などの課題」という部分で書かせていただいております。ただ、先ほど委員がおっしゃられた身近な部分でいくと、先ほど議論いただきました計画案の中の、基本目標1の39ページになりますが、「いつでも・どこでも気軽にできるスポーツの普及」の事業概要の中で「ランニングやジョギング、ウォーキングコースの環境整備に取り組みます」と書いておりますので、この辺のニュアンスをこちらにも加えられるかどうか、検討してまいります。

○委員 見える化しておいて、区長もこれをご覧になるでしょうから、立派な体育館もいいのですが、そのほかに区民がそういうものを要求しているということはしっかり書いたほうがいいのかもかもしれません。

○会長 それでは、そこは検討ということで進めさせていただきます。

○委員 基本目標3の3行目「指導者等の高齢化等も課題になっており」とありますが、高齢化社会ですから、その割合が増える、数が増えるのは当然だと思うのです。全体の数

に対して、この区では多い、あるいはそういう課題が噴出しているのであれば、このように書いてもいいと思うのですが、昨今、高齢者をうまく活用しようよという話になっているので、あまりネガティブにならないような書き方があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○会長 ここについては、少し書きぶりを変える。ニュアンスを変えるか、あるいはここを取ってしまうとかですね。

○委員 あるいは「経験豊かな指導者の活用を含めて」などはどうでしょうか。

○会長 言い換えですね。そこは調整検討させていただきたいと思います。

そのほか、お気づきの点はございますでしょうか。そうしましたら、今いただきましたご意見につきましては、事務局と会長とに一任していただきまして、まとめをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、ご承認ということで前に進んでまいりたいと思います。

そして、区長への答申の仕方については、本来は委員の皆様全員にお集まりいただいて手交するのがよろしいかとは思いますが、日程等の都合もありますので、私と事務局とで区長のところに出向きまして、答申を手交させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様にご賛成いただいたということで、私と事務局で調整の上、区長に答申をしてまいります。ありがとうございます。

それでは、議題4、その他となります、

議題4について、第6回の審議会を終え、審議会全般に対して、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。先ほど委員から申し送りということもありましたので、それも含めて受け止めさせていただきます。ないようでしたら、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局 本日第6回につきましても、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

事務局より2点ほど事務連絡をさせていただきます。

まず1点目ですが、議事録についてでございます。議事録につきましては、本日から10日程度をめどにメールにて送付させていただきますので、内容をご確認いただき、修正が必要な場合は事務局までメールにてご返信をお願いします。また、審議会全般につき

まして、ご意見やご不明な点等がございましたら、議事録と併せて意見書の様式を送付させていただきますので、メールで頂戴いただければと存じます。

続いて、2点目ですが、今後の審議会についてでございます。今回のスポーツ推進計画策定をもって審議会も一区切りとなりますが、本第9期世田谷区スポーツ推進審議会の任期は来年の令和6年11月20日までとなります。次回の審議会開催は未定ですが、開催させていただく際には、これまでと同様に事前に議題や日程調整等のご連絡をさせていただきます。

改めまして、第1回から第6回まで1年にわたりまして、ご審議、貴重なご意見を賜りましたことに重ねて御礼申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○会長 この間、委員の皆様には大所高所からご意見を頂戴しました。おかげさまで、このように立派なスポーツ推進計画案ができたと思っております。本日も皆様の丁寧なご審議の上、スムーズに展開できたかと思っております。6回の審議会、本当にありがとうございました。

それでは、以上で散会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後7時45分閉会